

第 3 7 1 回長野県農業会議常任会議員会議の概要

平成 2 3 年 8 月 1 7 日（水）に長野市の「J A 長野県ビル」において第 3 7 1 回長野県農業会議常任会議員会議を開催しました。

概要は次のとおりです。

記

1 農地法に基づく審議

農地法第 4 条第 3 項及び第 5 条第 3 項の規定による長野県知事等からの諮問案件について審議した結果、すべて「許可相当」として意見答申することを決定しました。

（1）農地法第 4 条第 3 項の規定による意見答申件数、面積

	件数	田（㎡）	畑（㎡）	計（㎡）	備考
県 計	3 5	5, 216. 00	16, 453. 31	21, 669. 31	
対前月比	100. 0%	101. 7%	165. 3%	143. 7%	

（2）農地法第 5 条第 3 項の規定による意見答申件数、面積

	件数	田（㎡）	畑（㎡）	計（㎡）	備考
県 計	1 8 2	103, 061. 40	51, 848. 71	154, 910. 11	
対前月比	79. 1%	159. 9%	60. 7%	103. 3%	

2 その他の協議事項等について

（1）第 1 1 0 回長野県農業会議定期総会の提出議案について

ア 役員の改選について

イ 要請及び申し合わせ決議案について

（2）監査委員の選任について

（3）6 号会議員の指名について

（4）平成 2 3 年度遊休農地解消月間及び長野県農業委員農地パトロール出発式について

（5）行政刷新会議「規制・制度改革に関する分科会第 2 次報告」等について

（6）牛肉・腐葉土・米の放射性物質関連について

（7）「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」について

（8）農地法転用許可に関する信州型事業仕分けについて

長野県農業会議 総務・情報部

担当：中島健貴 土屋剛志

電 話：0 2 6（2 3 4）6 8 7 1

F A X：0 2 6（2 3 5）2 4 5 4

E メール：24nakaji@nca.or.jp